

日 時：平成 29 年 7 月 20 日（木）18 時 30 分 ～19 時 40 分

場 所：新屋多目的集会所

対象地区：新屋

参加人数：10 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○放置空家について</p> <p>(市民から)</p> <p>空家が増えており、今年の春には町会内で屋根が飛んだところがある。今後どうなるのだろうという声がたくさんある。何かいい対策はないか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・春の一件については、屋根が電線に引っかかったので東北電力や NTT に対応してもらった。今後もそのような場合は対応してもらうことになるかと思う。住民への被害が及ぶとなると消防署なども対応にあたる。</li><li>・あくまでも個人の財産なので、飛散したものに関してはその屋敷内に置かせてもらって、また飛散しないように対処したかと思う。</li><li>・所有者に対して飛散しないよう指導をするべきだが、今回の件については、現在所有者を調査中である。</li><li>・新屋町会について、市で把握している空家の件数は 8 件。そのうち 3 件が、相続放棄や所有権の調停中などで所有者不明となっている。今のところ対策としては所有者へ指導していくほかない。ただ、何年たっても所有者が決まらないという話になれば、今回の件などは特定空家という損壊の恐れのある空家となっているので、今一度物件の状況を確認して、行政代執行などの措置をとることになるかと思うので、もう少し時間をいただきたい。</li><li>・昨年一年かけて空家について調査したところ、市内に空家が 4 6 5 件ある。平賀地区で 2 0 2 件、尾上地区で 1 1 8 件、碓ヶ関地区で 1 4 5 件が空家として認定されている。</li><li>・その中で、リフォーム等を行えば使える空家を探している。そして、その家を活用してもよいものかどうか所有者の了解が必要なので、そういった調査をしている。</li><li>・今年 6 月に平川市で空家等対策計画ができて、審議会から諮問事項に対する答申をいただいた。また、その計画に沿って取組を進めていくことになる。</li><li>・まず、空家の台帳づくりをしなければならず、それが 1 2 月完成予定となっている。そして相談対応のマニュアルを作成していく。そのほか、適切な管理に関する啓発チラシ等の作成および固定資産税の納付書への同封。広報紙やホームページでの周知も行う。</li><li>・一番推進していかなければならないのは、老朽危険空家等解体撤去補助金制度の創設である。これをやらなければ、何度指導しても対策をとらない物件や、あまりにも損傷が激しくなって市側で片づけなければならなくなった場合に、みなさんの税金から解体費</li></ul>

用を出さなければいけなくなる。

- そして、空家等の解体撤去後の固定資産税減免制度の創設。この二つを実現していけば、いくらか改善していけるのではないかと思う。市民の皆さんの税金を投入することにはなるが、いくらかでも所有者の力をもって撤去を進めていくにはそういったことも必要ではないかと考えている。順次対策を進めていきたい。
- 465件の空家について、今後どうしたいのかという意向調査もしている。売りたいだとか、貸したいという物件については、近々空家バンクへの登録などを検討していく。
- すべての空家に対しての助成ということではなく、非常に危険な空家等についての解体補助をしていきたいと考えている。

#### ○市役所新庁舎の規模について

(市民から)

市役所が新しくなるという話があったが、今の庁舎と比べてどれくらいの規模になるのか。人口が減少していく中で、今の庁舎よりも立派な庁舎は必要ないのでは。

(市から)

- まず、現庁舎が耐震基準を満たしていないというのと、高齢社会になっていくなかで、階段を上がらないと必要なフロアにいけなくなっていることもあり、庁舎の建て替えをしようということになった。
- 合併後、平賀の本庁舎と尾上分庁舎という二つの庁舎で市の仕事をしている。合併当初から、合併後数年を経過したら一つの庁舎に集約しようという計画があった。様々議論したなかで、やはり本庁舎一つにした方がよいのではという声が多かった。本庁舎方式として、今の平賀の庁舎の所に新庁舎を建てて、そこで全ての用が足せるようにしようという考えのもとに計画を進めている。
- 人口が減っていく中で庁舎の規模はどうなるのかということだが、今の平賀の庁舎が大体5,200平米で、新しく建設しようとしているのが7,200平米の見込である。そのくらいの庁舎を建てても、すべての部署が入りきらない。健康センターを活用しつつ、平川市としての本庁舎方式で市役所を作っていく。コンセプトとしては、一つのフロアで住民票の写しを取得したり、様々な納付をしたりと、大概の用事を済ませられるように一つの階の面積が広い庁舎にした方がいいと思っている。そのためには、やはり1階の面積が3,000~3,500平米程度になるという試算が出ている。これは健康センターを活用する前提での数字になるので、いずれかの部署は健康センター内に設けるということになる。候補として取りあげられているのは建設部と水道部とか、農林課と農業委員会とかという話も出てはいるが、まだ検討中なので庁舎ができるまでには決めていきたいところである。
- また、今後さらに人口が減り、職員数も減っていった場合には、新庁舎のみでも間に合うのではないかと考えのもと建設計画を進めている。
- 尾上分庁舎には、支所の機能だけを残し、碓ヶ関支所は現在の支所機能を碓ヶ関公民館

に移し、葛川支所はこのまま残すこととする。

- ・基本的には旧平賀病院の解体跡地を活用して設計をしていく。現在のところ、5社の設計プランが候補として選ばれているが、それぞれ様々なプランを持っているのでその中から一つに絞ることになる。

(市民から)

駐車場は広がるのか。

(市から)

- ・広がる。病院の跡地もかなり敷地があるし、新庁舎ができれば今の庁舎を取り壊す。そこも駐車場のみならず活用できる。今の倍以上にはなる見込みである。

○市が開催する会議の開始時間について

(市民から)

市役所で行われる会議は、午前10時頃や、午後1時30分頃に始まるかと思う。10時の会議に間に合うようにするためには9時頃にいったん自宅に帰って準備をして行くことになる。この開始時間を、夕方とか夜の時間帯にできないものか。夕方5時とか6時開始だと、日中仕事をしている人もある程度会議に参加できるかと思う。

(市から)

- ・委員会によって違いがあるかと思う。勤めていたり農業に従事している方が多い会議では夕方の方がいいかもしれない。夕方以降に開始とすると職員の残業についても考えなければならない。どこまで可能かどうか、今後協議をしていきたいと思う。

○通学路の街灯について

(市民から)

平賀東小・中学校周辺の街灯を増やしてほしい。

(市から)

- ・街灯の数だが、他の所と比べて間隔が空きすぎているのかどうか確認したいと思う。
- ・2年か3年前に通学路の街灯の数等を再点検して足すなどしたが、もう一度確認して検討する。また、町会と町会の間などは市で管理しているが町会内に関しては町会管理となる。

(市民から)

実際に児童や親が通行して、どんな所がどのくらい気味悪く感じているかなどの声を聞いてほしい。

(市から)

- ・どのあたりで危険を感じているか個別に教えていただいた方が対策が取りやすいかもしれない。教育委員会にも伝えて、検討していきたいと思う。

○市のホームページのレイアウトについて

(市民から)

市のホームページを使いやすくしてほしい。慣れていないと、どこにどの情報があるのか分からない。体育館が解放されている日かどうか確認したいと思ってもどこを見ればいいのか分からない。ついついアクセスして見たくなるようなホームページにしてほしい。

(市から)

- ・総務課の中にシティプロモーションの係を創設して、ホームページ改修や、市の情報発信を活性化できるような担当を設けている。今年の春から体制をスタートしたので今後の成果に注目していただきたい。

○公共施設の空きスペースの活用について

(市民から)

尾上庁舎に空きスペースができた場合、弘前のヒロロや、八戸市のはっちのような乳幼児を連れて遊べるようなスペースがあればいいのでは。平川市では図書館などで子どもと参加できるイベントがあり、月に一回はそういったイベントに行けたりするが、普段からふらっと親子連れで行けるような場所が欲しい。

また、平日開催の催しなどがほとんどなく、平日休みの人や高齢者がふらっと立ち寄れる場所があまりない。市民団体や NPO 法人に安く空きスペースを貸すなどして、よりサークル活動などの場を開設しやすいようにしていけばいいのではないかと思う。

(市から)

- ・尾上庁舎の空きスペースであるが、尾上地区のにぎわいを無くさないよう活用方法を検討していくことになる。新しい庁舎ができるまでの間、市民の方から意見を聞いて検討していく。文化財や絵画の展示についての意見や、今出たような親子のスペースとすることなど様々な意見を踏まえて活用できるようにしていきたい。
- ・今回新しく建設する庁舎にも市民のふれあいスペースを設けたり、避難所を兼ねるような庁舎とすることを基本的なコンセプトとしている。

○男女共同参画についての啓発事業について

(市民から)

昨年、平川市で開催されたウィメンズアカデミーに参加した関係で、日本女性会議という全国的に開催されている大会にも市から助成金をもらって参加させてもらった。去年は秋田での開催だったので経費の半分の助成でも参加することができたが、会場が遠くなる

と旅費などがかさむと思う。そういった大会等に参加する場合、もう少し助成があればいいのではないかと思う。今回参加してみて非常に有意義であったので、参加しやすいような取り組みをお願いしたいと思う。

(市から)

- ・助成の拡大について、他の団体派遣との兼ね合いもあるのですぐに行うとは言えないが女性の社会参加を進めるにあたって、どのような対応をしていけばいいのか等いろんなところで見聞きして欲しいとは考えている。
- ・市の職員と意見交換をしたところ、イクボス・子育てなどについて様々な意見が出された。女性が元気だと地域が元気になるということがどこでも共通してあるかと思う。しかし、女性だけを特別視すればいいのかとなると検討しなければならない。

(市民から)

日本女性会議という名称から、女性を対象とした大会のように聞こえてしまうかもしれないが、そうではなくて、男女ともにお互いをより分かりあうための大会であったように思う。他県や他市町村の職員は男女半分くらいずつ参加していたようである。女性のみならず男性も参加する機会となればいいのではと思う。

(市から)

- ・今お話しされたとおり、女性だけが集まる会議ではなく、募集は平等に各企業等に行っているものであるが、やはり女性と名称に入るからなのか女性の方からの応募のみだった。また、広報等でも募集しているが認知度が低く、各委員から一本釣りのような形で声をかけているところである。
- ・応募がなかった年は職員を派遣しており、感動して帰ってきていたので、もっとPRしていきたいと思う。今の意見について生涯学習課にも伝える。

○平賀多目的広場の利用について

(市民から)

新しくできた運動施設内の多目的広場は団体であれば利用申請できるが、個人で利用できないと聞いたが実際はどうか。

(市から)

- ・多目的広場は団体利用のみで個人での利用はできない。
- ・陸上競技場のランニングコースは使えると思う。ただし、夜間使用の場合、照明使用料がかかる形だったと思う。

○新屋八幡宮入口付近交差点のガードレールについて

(市民から)

新屋八幡宮の入口付近の交差点を通るとき、特に町の方向から弘前方向に曲がる時に、ガードレールがあるためかなり道路が狭くなっている。しかも、両側に設置されているのではなく、片側にだけあるので意図が分からない。その上、縁石から離して道幅が狭くなるように設置しているように見える。縁石近くまでガードレールを下げればもう少し道路が広くなると思うので検討いただきたい。

(市から)

- ・現場は分かる。平賀駅寄りにずらすとか、歩道寄りにずらすということも検討しつつ警察とも調整が必要となってくるので、可能かどうか確認する。

○町居方面から平賀東中に至る通学路の拡幅について

(市民から)

町居の通学路について、夏場でも大変なのに、冬場は車がすれ違えなくて危ない。子どもたちも大変危険な思いをしているかと思うが対策はあるものか。

(市から)

- ・県道吹上金屋黒石線のことだと思うが十数年前に整備の話があった。新館工区が終わった後、現在また計画を進めている。道路の設計、用地測量などが終わり、県が用地買収などを進めているところである。建物がかかなり道路にかかり、事業費の規模もかなり大きなものになるので、工事に取り掛かるとなるとこれから2年、3年にかかるかと思う。
- ・あそこの整備について、新館工区の整備のように拡幅するとなると用地買収費だけで相当かかる見込みになり以前はできないと言われていた。
- ・そこまであげずに交通安全の観点からの整備にとどめると、以前の計算よりも経費が掛からないということで計画を再開しているところである。
- ・買収について協力を得られるところから進めていっている。もう少し時間を頂きたい。予定としては、平賀東中学校側から進めているところである。

○食ラボひらかわの利用について

(市民から)

文化センターの所の食品加工施設（食ラボひらかわ）は誰でも使えるものなのか。商品開発等できないものなのか。

(市から)

- ・団体でも個人でも使えたかと思う。ただ、あそこで作ったものを販売するとなると保健所等の許可が必要になるかと思う。
- ・食ラボひらかわを利用するためには、講習を受けてもらう必要がある。販売用のものを作る人も、自家用のものを作る人も同じ器具などを使うので、衛生上の管理ができる人がいなければならないことになる。団体で利用するのであれば誰か一人が免許を持って

いれば大丈夫だが、個人で利用するのであれば講習を受けないといけないこととなっている。

○新庁舎への農業委員会事務局設置について

(市民から)

農業委員会が平賀にないのはどうしてなのかと思っていた。尾上にあるのでバスに乗ったりして行っている。合併したのしょうがないのだろうなと思っていたが、今度は新庁舎の方にできるようなので、良いなと思っている。

(市から)

- ・新庁舎に入るか、健康センターに入るかはまだ分からないが、市役所の機能は全部一つになるので、庁舎付近に集約されることになる。